

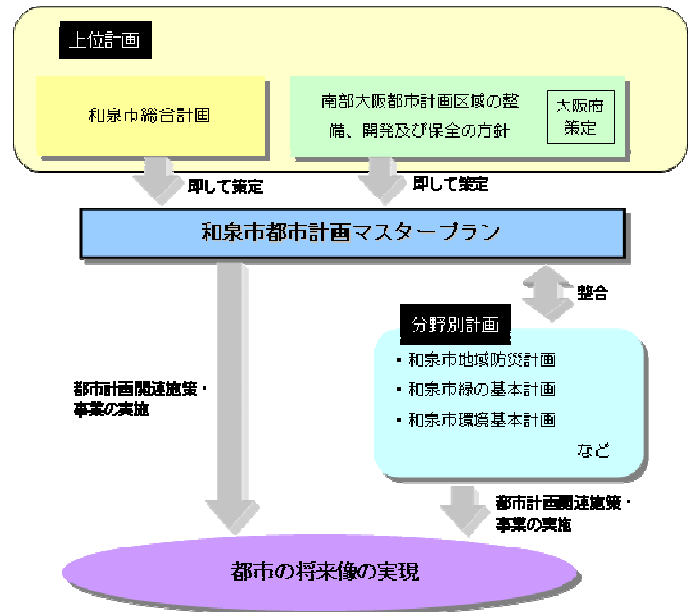
第2次和泉市都市計画マスタープラン（案） 概要書

I 計画の前提

○都市計画マスタープランの位置づけ

「都市計画マスタープラン」は、市民に一番身近な自治体である市が目指すべき将来像を市民の皆さんと一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。

和泉市のまちづくりにかかるすべての計画の基本となる「和泉市総合計画」及び南部大阪都市計画区域における土地利用や主要な都市計画の決定の方針などを体系的、総合的に示す「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めることとされています。



○策定の背景

和泉市都市計画マスタープランは、平成12年1月に策定しました。しかしながら、その後の社会経済状況は、少子高齢化の進行や情報社会の到来、地方分権の進展など大きく変化し、都市構造や行財政構造などに変化が生じるなど、右肩上がりの成長社会から成熟社会への転換を踏まえた経済・社会システムの見直しが求められています。

平成28年3月に大阪府においては、平成32年を目標とする「南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が一部改定され、本市においては平成37年を目標とする本市の上位計画である「和泉市総合計画」を策定しました（現在、策定作業中）。これらに即するため、現在の和泉市都市計画マスタープランの見直しを行ったものです。

○都市計画マスタープランの役割

将来都市像の提示

本市の特性を踏まえながら、将来の目標となる具体的な都市像を示します。

個別の都市計画の指針

個別の都市計画を決定・変更する際の指針となります。

都市計画施策の提示

将来都市像を実現するための都市計画施策を示すとともに、個別の都市計画相互の調整を図ります。

協働によるまちづくりの指針

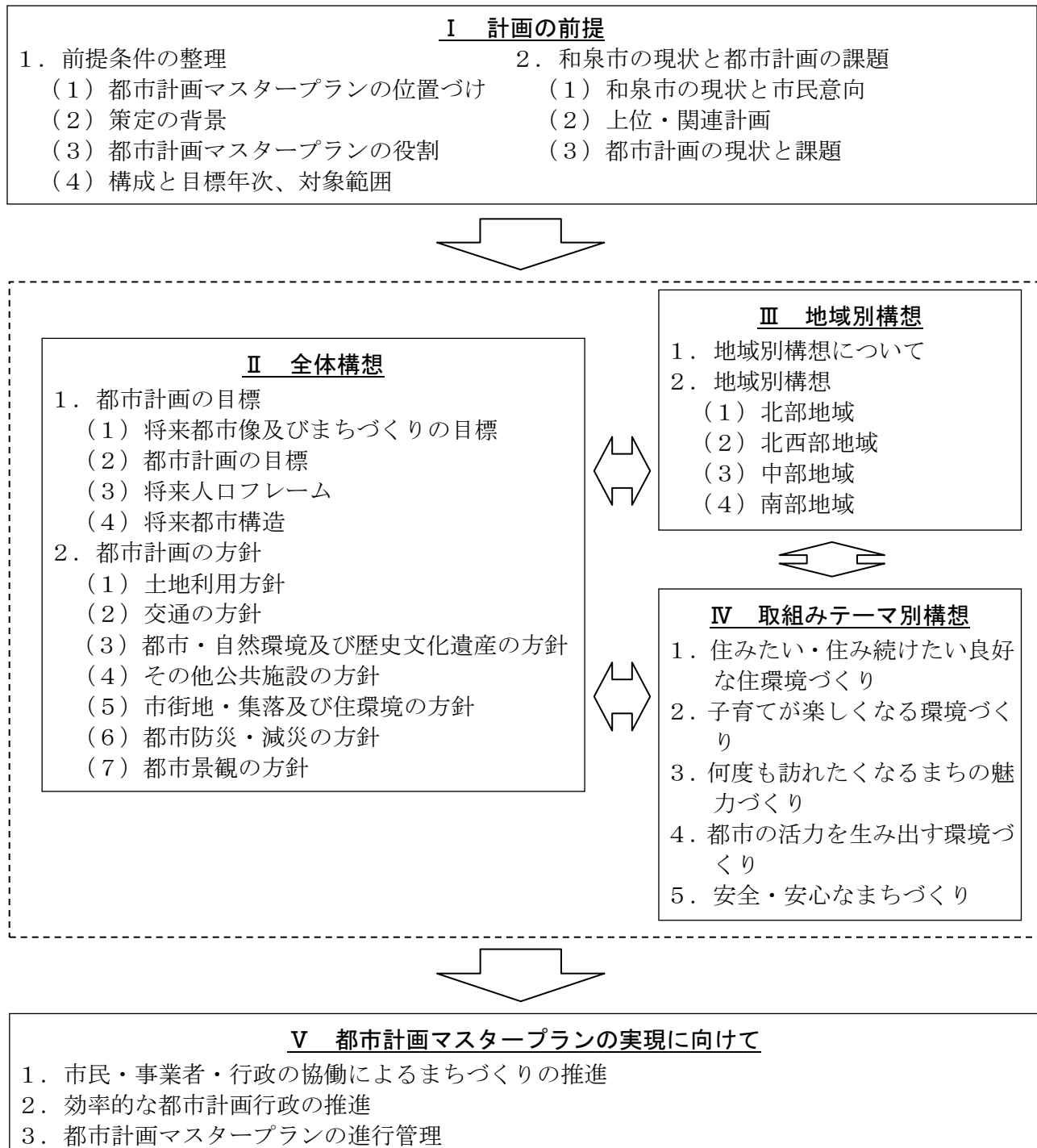
まちづくりに関わる市民と行政の適切な役割分担のもとに、市民と行政が協働で進める方向を示します。

○目標とする年次

20年後の平成47年（2035年）とします。

ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。また、硬直化した計画とならないよう、計画の進行管理を行いつつ、10年ごとまたは社会情勢が大きく変化したと認められる時点で見直しを行うこととします。

○都市計画マスタープランの構成



II 全体構想

○将来都市像及びまちづくりの目標（第5次和泉市総合計画（案）より）

【将来都市像】

未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市

【まちづくりの目標】

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組づくり

○都市計画の目標

都市計画マスタープランは、総合計画の将来像を実現するうえでの都市計画分野を担います。今後、本マスタープランの目標年次である2035年（平成47年）までの間に和泉市がどのような都市計画を進めていくのかを市民や事業者、行政が共有できるように、都市計画の目標及びサブテーマを以下のとおり定めます。

都市計画の目標

都市と自然の心地良さに人が集い、躍進し続けるまち・和泉

サブテーマ（都市計画の目標の実現に向け重視すべき視点）

○豊かな自然や歴史・文化資源と調和した魅力的な都市づくり

自然環境や歴史・文化資源など和泉市固有の様々な地域資源と調和した魅力的な都市をつくります。

○まちの活力を高める都市づくり

既存の工業団地や商業店舗、農地など市の活力を生み出す産業基盤を活かし、まちの活性化を図ります。

○環境と調和した持続可能な社会を実現する都市づくり

量的拡大から質的向上を重視する持続可能な社会の実現を目指し、自然と共生しつつ、環境負荷の少ない都市を構築していきます。

○まち全体の安全性を高める都市づくり

すべての市民が安全で安心して生活を送れるように、様々な角度からまち全体の安全性を高めていきます。

○まち全体の一体感を高める都市づくり

和泉市が古くからの市街地、ニュータウン、農山村集落など様々な特性を持つ地域で構成されていることを踏まえ、それぞれの個性を磨きながら、これらの魅力が組み合わせあった一体感のある都市づくりを進めます。

○ストック活用を重視した都市づくり

従来のように新たな都市基盤整備を展開していくのではなく、既存の都市基盤の適切な維持・更新をしつつ活用を図るストック活用を重視した都市づくりを進めます。

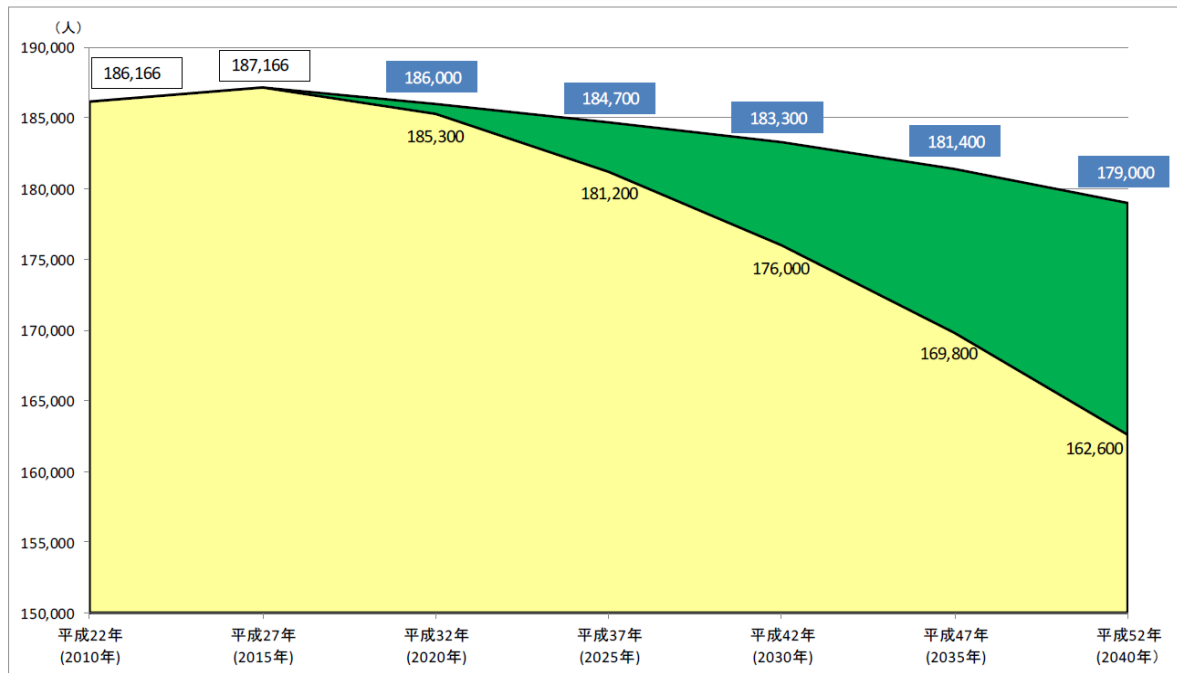
○市民と事業者・行政の協働による都市づくり

市民と事業者、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、協働による都市づくりに取り組みます。

○和泉市の人口推計（和泉市人口ビジョンより）

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」で行った本市の人口推計については、上位と下位の2つの推計を行っており、この間で人口が推移すると想定します。第5次和泉市総合計画（案）が上位推計を目指して計画を推進することを受け、本計画においても上位推計を基に計画を推進します。

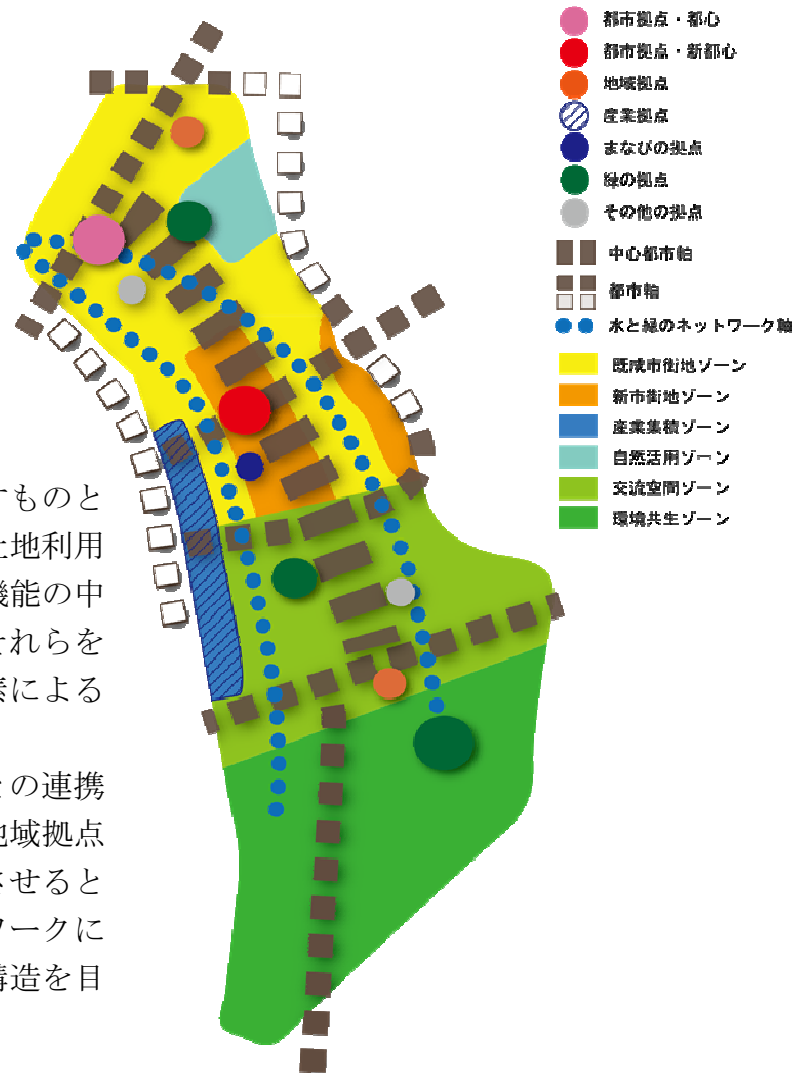
【和泉市の人口推計】



○将来都市構造

本市の将来の成り立ちを示すものとして、その地域にふさわしい土地利用の方向を示す「ゾーン」、都市機能の中心的役割を果たす「拠点」とそれらをつなぐ「軸」の3つの要素による都市構造を設定します。

周辺市町における都市機能との連携にも配慮しつつ、都市拠点、地域拠点などを中心に都市機能を集約させるとともに、これらを交通ネットワークにより連携強化を図る形の都市構造を目指します。



ゾーン	機能
既成市街地ゾーン	<p>J R 阪和線沿線や松尾川・榎尾川に沿った既成市街地で、住宅地や商工業地などで構成されていますが、狭い道路のある地域や住宅と工場等が混在する地域もあり、良好な住環境や操業環境を形成する必要があります。</p> <p>そこで、地区の特性に応じ、適切な規制・誘導方策を活用しながら、周辺環境との調和に配慮した産業用地としての土地利用の促進や良好な住環境の形成をめざします。</p>
新市街地ゾーン	<p>丘陵部において計画的に開発された住宅地や集合住宅、商業地などで構成され、開発に伴い人口が増加した一方で、人や車の往来が増加していることから、利便性、安全性に配慮しつつ周辺環境と調和したゆとりある良好な住環境の維持保全、充実をめざします。</p>
産業集積ゾーン	<p>トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉は、本市の産業全体の高度化と活性化を牽引する産業地区として、企業の誘致や操業環境づくりを進めるとともに、沿道施設の充実を図り、商業施設の集積を生かした、賑わいのある地区の形成をめざします。</p>
自然活用ゾーン	<p>信太山丘陵周辺は、市街地に隣接する身近な自然環境として、その豊かな自然空間の保全をめざすと同時に、市民が気軽に自然と触れ合うことができる場などとしての活用をめざします。</p>

交流空間ゾーン	<p>光明池春木線から国道170号沿道までの地域は、既存集落と山林や農地が広がっていますが、人口流出や地域コミュニティの空洞化、沿道環境の形成への対策が求められています。そこで、多面的な農地の活用等をめざすとともに、持続可能な集落環境づくりをめざします。</p> <p>また、国道170号沿道については、良好な沿道景観形成と産業活力の維持・増進に寄与する土地利用をめざします。</p>
環境共生ゾーン	<p>交流空間ゾーンから南の地域で、金剛生駒紀泉国定公園を含む山林の豊かな自然環境があります。</p> <p>その山林を本市の貴重な環境資源として保全するとともに、地域活性化の場として活用をめざします。</p>

拠 点	機 能
都市拠点	本市の中心的役割を果たす様々な都市機能が集積した拠点を形成します。
都心 (和泉府中駅周辺)	交通結節点、行政・公共サービス、文化・交流、医療・福祉、商業・業務などの都市機能が集積し、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。
新都心 (和泉中央駅周辺)	これまでに整備してきた施設や都市基盤を活かし、行政・公共サービス、文化・交流、商業などの都市機能の充実を図ります。
地域拠点	住民ニーズに対応した公共サービス機能の充実を図るとともに、地域住民による文化・交流などの地域活動を支える拠点の充実を図ります。
産業拠点	大都市近郊で幹線道路沿道という立地条件を活かした工業・流通、商業などの産業機能の集積を図ります。
まなびの拠点	和泉シティプラザや大学、美術館、歴史館などの文化施設について連携を図り、教育、研究、文化・交流機能などの充実を図ります。
緑の拠点	主要な都市公園などについて、それぞれの特性を活かしつつ、市民の憩いやレクリエーション、防災など、緑が持つ機能の充実を図ります。
その他の拠点	市民が気軽にスポーツや健康づくりなどに取り組むことができる施設や、地域医療を担う新たな病院施設をそれぞれ拠点として位置づけ、都市機能の充実を図ります。

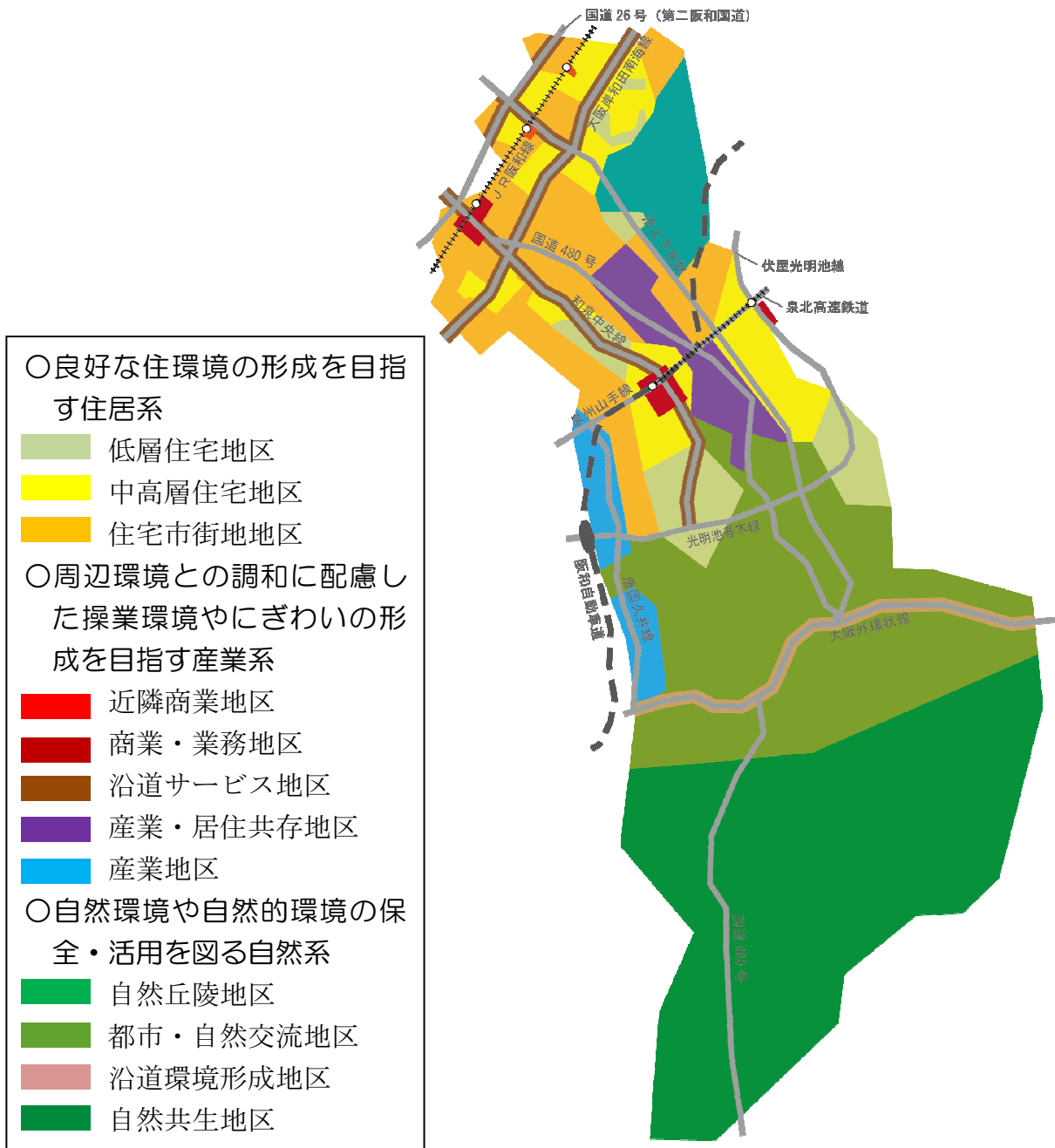
軸	機 能
中心都市軸	市の南北を結ぶ路線を中心都市軸と位置づけ、市内の各地域の連携強化を図ります。
都市軸	<p>市の東西を結ぶ路線を都市軸と位置づけ、大阪市、堺市、和歌山県を含む市内外の連携強化を図ります。</p> <p>市外の2路線についても、中心都市軸を補完する南北を結ぶ都市軸として位置づけます。</p>
水と緑のネットワーク軸	主要河川を水と緑のネットワーク軸と位置づけ、南部地域の山林から市街地をつなぐ連続した緑のオープンスペースとして景観形成や防災、生態系保全などの機能を強化します。

○都市計画の方針

(1) 土地利用方針

都市計画の目標の実現に向けて、将来都市構造を踏まえた土地利用方針を定めます。既存の市街地と自然環境を適切に維持・保全、活用していくことを基本として、豊かな自然環境や歴史文化遺産と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導により、快適で利便性の高い都市の形成を図ります。

市民の日常生活における利便性向上や安全で良好な居住環境の形成に向けて、市街地の成り立ちや立地状況などの地域特性に応じた土地利用を図ります。



(2) 交通の方針

土地利用に関する計画と整合しつつ、自然環境との調和や産業振興などにも十分配慮した交通体系の形成を図ります。

- 交通需要に対応した幹線道路網の形成
 - ・広域幹線道路及び都市幹線道路の整備
 - ・補助幹線道路の整備
- 生活道路の安全性の向上
- 交通施設の適切な維持管理
- ユニバーサルデザインに基づく道路空間の形成
- 環境負荷が小さく利便性の高い交通ネットワークの形成
 - ・公共交通網の充実
 - ・鉄道駅の利便性向上
 - ・安全で快適に通行できる自転車の環境づくり

(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針

緑とうるおいのある快適な都市環境の形成と、自然環境や歴史文化遺産などの保全と有効活用を図ります。

- 緑とうるおいのある公園・緑地の整備
- 南部の山間部や信太山丘陵市有地の緑の保全・活用
- 農地の保全・活用
- 都市施設などの緑化推進
- 河川の水辺環境の保全・活用と水質保全
- 環境負荷を低減する生活環境づくり
- 緑と調和した歴史文化遺産の保全・活用
- 地域資源による観光ネットワーク形成
- 地域学習、環境学習の推進

(4) その他公共施設の方針

市民のニーズを踏まえた総合的かつ計画的な公共施設の整備及び維持管理を推進します。

- 上水道施設の充実
- 下水道施設の充実
- 合併浄化槽の設置及び維持管理
- ごみ処理施設の適正な維持管理
- 学校教育施設の充実
- 市庁舎の整備
- その他公共施設などの充実

(5) 市街地・集落及び住環境の方針

長期にわたりコミュニティバランスを維持できる市街地及び集落の形成を目指し、安全、快適で魅力ある市街地の形成と、集落環境の安全性、利便性の向上などを図ります。

- 都市拠点「都心」の整備
- 都市拠点「新都心」の整備
- 地域拠点の充実
- 自然と調和した新市街地の都市機能の充実
- 地域の性格に応じた既存市街地の構築
- 農山村集落の環境づくり
- 市営住宅の適切な維持管理と更新
- ニュータウンなどの高齢化・人口減少対策の推進

(6) 都市防災・減災の方針

災害に強い都市づくりを進めるとともに、自助・共助・公助の観点から防災・減災の体制強化に取り組みます。

- 治水・治山対策の推進
- 地震・火災対策の推進
 - ・避難路及びオープンスペース整備の方針
 - ・建築物の耐震性強化
- 防災・減災にかかる市民意識の向上
- 防災体制の強化
- 消防体制の充実
- 消防水利の確保

(7) 都市景観の方針

魅力的な都市景観の形成に向けた取組みを進めます。

- 自然景観の形成
- 自然的景観の形成
- 歴史的景観の形成
- 地区の特性に応じた既存市街地景観の形成
- 質の高い新市街地の景観形成
- 良好な幹線道路沿道景観の形成

Ⅲ 地域別構想

地域別構想とは、和泉市全域を対象とした全体構想と整合を図りつつ、地域ごとの特性や課題を踏まえて、地域の資源を活かした特徴的なまちづくりを展開していくため、地域の将来像やまちづくりの目標、まちづくりの方針を示すものです。

地域特性やコミュニティ環境などから、北部地域、北西部地域、中部地域、南部地域の4地域に分けて、それぞれの構想を定めます。

策定にあたっては、まちづくりワークショップでの地域住民の意見などを参考にしつつ、地域の資源と課題を抽出し、地域の将来像を立て、目標とまちづくりの方針を検討しました。



(1) 北部地域

地域の将来像

古代からの歴史資源、豊かな自然資源を活かし、誇りと愛着を育むまち

まちづくりの目標・まちづくりの方針

1) 駅周辺や地域拠点のまちづくり

- ア 北信太駅、信太山駅周辺の利便性を向上します
- イ 北部リージョンセンターを市民活動拠点として充実します

2) 古い住宅団地や防災上問題のある市街地などでの、安全・安心なまちづくり

- ウ 住民の高齢化が進む住宅団地において、より快適な生活環境を整えていきます
- エ 安全・安心なまちづくりを進めます
- オ 幹線道路や通学路における、交通安全対策を進めます

3) 古代からの歴史、信太山丘陵の自然など資源を守り活かしたまちづくり

- カ 信太山丘陵や惣ヶ池周辺などの自然を保全し、活用できるように整備を推進します
- キ 地域の歴史的資源を保全するとともに、魅力を発信していきます
- ク 信太山丘陵や遺跡などの地域資源を活かし、地域活性化に取り組みましょう
- ケ 地域住民によって継承されてきた身近な文化や資源を、未来に受け継いでいきましょう
- コ 新旧住民の交流のきっかけづくりに取り組み、地域の文化への理解を広げ、誇りを育んでいきましょう

(2) 北西部地域

地域の将来像

都市拠点としての機能が充実し、みどり豊かな空間や魅力的な地域資源を活かすまち

まちづくりの目標・まちづくりの方針

1) 都市拠点、医療拠点としてのまちづくり

- ア 和泉府中駅周辺の都市機能の充実を図ります
- イ 交通結節点にふさわしい交通利便性を高めます
- ウ 公共施設を活かした活発な市民活動を促進します
- エ 市民のニーズに応え健康と生活を守る医療拠点の形成を図ります

2) 良好な住環境と働く場が調和したまちづくり

- オ 良好な住環境の保全・育成を図ります
- カ 安全・安心なまちづくりを進めます
- キ 働く場と住環境の調和を促進します
- ク 幹線道路や通学路における、交通安全対策を進めます

3) みどり豊かな環境や地域資源を活かすまちづくり

- ケ みどり豊かな生活環境を保全・創出していきます
- コ 地域らしさを感じさせる身近な文化や資源を、未来に受け継いでいきたいと思います
- サ 地域住民の交流と地域文化への理解を広げ、我がまちへの誇りと愛着を育んでいきたいと思います

(3) 中部地域

地域の将来像

住宅、産業、自然など多様な特徴を活かした、魅力的な暮らしのあるまち

まちづくりの目標・まちづくりの方針

1) 都市拠点、産業拠点、まなびの拠点としてのまちづくり

- ア 和泉中央駅周辺の都市機能の充実を図ります
- イ トリヴェール和泉西部地区やテクノステージ和泉などに、産業機能の集積を図ります
- ウ まなびの拠点の機能充実を図ります

2) 住宅地、市街地、集落のそれぞれの魅力を高めるまちづくり

- エ ニュータウンなどの計画的な住宅地では、良好な住環境の維持向上のための取り組みを進めます
- オ 既成市街地では、安全で利便性の高い市街地の形成に向けたまちづくりを進めます
- カ 集落では、持続可能で良好な住環境の保全・創造を進めます

3) 自然環境を活かし、地域の交流をつくりだすまちづくり

- キ 松尾寺公園や光明池緑地、槇尾川や松尾川、ため池などの自然環境を保全し、活用します
- ク 農地を保全し、多面的に活用します
- ケ 住民どうしの、交流の機会づくりに取り組みましょう
- コ 地域住民が主体となって、安全・安心・快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みましょう

(4) 南部地域

地域の将来像

自然と共生しながら、都市農村交流により、地に足の着いた活性化を目指すまち

まちづくりの目標・まちづくりの方針

1) 暮らしやすい地域づくり

- ア 集落環境の整備を進めます
- イ 災害への備えを進めます
- ウ 自然環境の保全・活用を進めます

2) 活力を呼び込む地域づくり

- エ 人口減少対策のための取組みを進めます
- オ 都市農村交流による活性化を進めましょう
- カ 国道170号沿道の景観形成を進めます
- キ 農業を中心とした地域の活性化に向けて取り組んでいきたいと思います

3) 地域活性化のための拠点づくり

- ク 南部リージョンセンターを活性化拠点として充実します
- ケ 国道170号沿道での産業活力を増進し、景観形成にも寄与する土地利用について検討します

IV 取組みテーマ別構想

取組みテーマ別構想とは、将来都市像や都市計画の目標の実現に向けて、市民と行政との協働による重点的な取組みの方向性を示すものです。第5次和泉市総合計画で示すまちづくりの目標と政策の取組み方を踏まえ、5つを位置づけます。

1. 住みたい・住み続けたい良好な住環境づくり

良好なまちなみや集落環境づくり、地域コミュニティの維持・活性化など、住みたい・住み続けたいと思うような良好な住環境づくりに向けた取組みを進めます。

- (1) ゆとりと落ち着きのある住宅地の形成
- (2) 良好な農山村集落環境づくり
- (3) 安全で利便性の高い道路の整備・充実
- (4) コミュニティの維持及び活性化の推進

【市民・事業者と行政の役割】

市民・事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅などの建築の際、法令を守るとともに周辺の建物との調和や緑化に配慮しましょう。 ・良好な住環境づくりに向けて、まちづくりに関する各種制度を活用しましょう。 ・まちなみづくりや地域行事など地域コミュニティレベルの活動に積極的に参加しましょう。 ・地域コミュニティの形成や活性化のために、各地域に整備された拠点機能を積極的に活用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住環境にかかる都市基盤整備、生活基盤整備などを進めます。 ・まちなみ形成にかかる制度の情報を提供するなど住民の自発的な活動をサポートします。

2. 子育てが楽しくなる環境づくり

和泉市には、豊かな自然・歴史文化など子どもたちの心や身体を豊かに育む資源がたくさんあります。

これらを活かしながら、子育てが楽しくなる環境づくりに向けた取組みを進めます。

- (1) 公園・緑地などの充実
- (2) 地域学習・環境教育の推進
- (3) 教育施設などの充実

【市民・事業者と行政の役割】

市民・事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地や歴史文化遺産などの地域資源を子育てや教育に積極的に活用しましょう。 ・公園の美化活動などの維持管理活動や身近な環境保全に関心を持ち、参加しましょう。 ・地域活動を通じて地域内交流を深め、地域と連携した子どもの見守りなど子育てを応援する取組みを行いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地や教育施設などの計画的な整備や維持管理を進めます。 ・市民の主体的な地域学習・環境教育の支援や情報発信などを行います。

3. 何度も訪れたいくなるまちの魅力づくり

和泉市は、自然環境に恵まれ、歴史・文化資源が豊富な都市です。まち全体に息づくこれらの地域資源を市固有の財産として個々の魅力を最大限に引き出し、来訪者が何度も訪れたいくなるまちの魅力を創造します。

- (1) 観光ネットワークの形成
- (2) 自然環境や歴史文化遺産などの地域資源の保全・活用
- (3) 道路沿道の景観づくり

【市民・事業者と行政の役割】

市民・事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市の歴史や文化を大切にする気持ちを持ち、学習会の実施や参加に努めましょう。 ・道路沿道の美化活動の参加に努めましょう。 ・土地利用に際しては、良好な景観形成に配慮しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を保全するとともに、市民の憩いの場や緑とのふれあい空間として活用を図ります。 ・歴史文化遺産のより一層の活用方法について検討するとともに周辺整備を進めます。 ・歴史文化遺産に関する情報を市内外に発信します。 ・道路沿道の良好な街路景観形成に向けた制度を活用します。

4. 都市の活力を生み出す環境づくり

交通ネットワークの充実や産業の活性化に向けた土地利用の推進などにより、まちの活力を生み出す環境づくりを進めます。

- (1) 交通ネットワークの充実
- (2) まちのにぎわいを創造する土地利用の推進
- (3) 農地の保全・活用
- (4) 都市農村交流による活性化

【市民・事業者と行政の役割】

市民・事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を積極的に利用しましょう。 ・身近な土地利用の問題に関心を持ち、良好な住環境や操業環境に向けた取組みに協力しましょう。 ・農地の保全・活用に努めましょう。 ・地域資源の価値を再発見し、磨きをかけて、付加価値をつけて地域の個性としてアピールしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境との調和や産業振興などにも十分配慮した交通体系の形成を図ります。 ・まちの活力の創造に向けた都市機能を集約した土地利用を図ります。 ・幹線沿道における都市の活力を創造する土地利用を促進します。 ・農地の維持・保全を図ります。

5. 安全・安心なまちづくり

水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、災害に強いまちづくりを進めます。

- (1) 建築物の耐震性の向上
- (2) 防災・減災にかかる市民意識の向上
- (3) 公共施設のユニバーサルデザイン化

【市民・事業者と行政の役割】

市民・事業者の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災に関心を持つとともに、自主防災組織による防災活動などに努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市基盤づくりを進めます。 ・防災・減災の普及啓発に取り組みます。 ・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を進めます。

V 都市計画マスタープランの実現に向けて

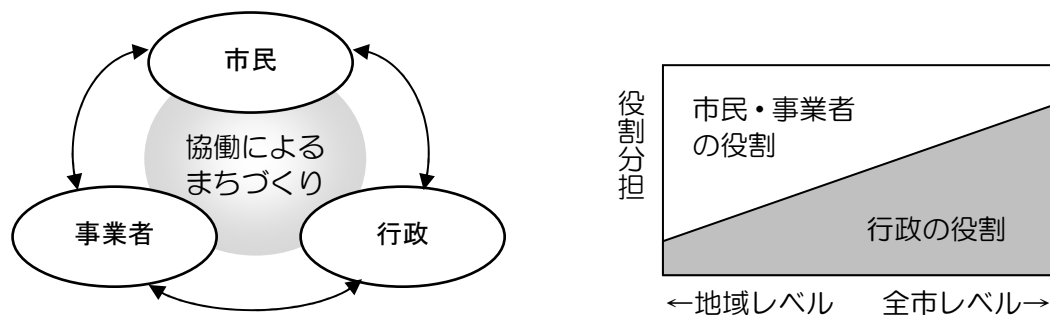
都市計画マスタープランの実現には、市民、事業者、行政がお互いの役割を理解し協力しあいながら、協働してまちづくりを進めていくことが不可欠であることから、協働のまちづくりを推進するための取組み方針を示します。

また、都市計画マスタープランの運用・推進方策や進行管理方法を示します。

1. 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

まちづくりの主人公はそこで生活する市民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで和泉市をより暮らしやすいまちにしていきたい」という意識のもと、市民自らが自分たちの住むまちへの関心を高め、主体的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

これからの和泉市のまちづくりは、市民や事業者が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、市民、事業者、行政のそれぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めていきます。



市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、まちづくりの主役として、その地域のあり方やまちづくりに関する知識を身につけ、まちづくりへの理解を深めます。 ・まちづくりに関するセミナーやワークショップなどへ積極的に参加し、意見の表明やまちづくりに対する提案をします。 ・地域の魅力向上に向けて、様々な市民活動にも関心を持ち、積極的に参加します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者とは、民間企業のほか、NPOや大学など、まちづくりに関わる団体を指します。 ・事業活動などを通して地域産業・経済の高揚に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としてまちづくりに対する理解を深め、地域社会と調和を図りながら、公益的な活動に参加・協力します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・開発などを行う場合は、市が目指すまちづくりの方向性を十分理解し、周辺の環境や景観に配慮した施設計画とするなど、健全な事業活動を行います。 ・事業活動を通じ、地域社会にその経営ノウハウや専門知識、技術などの提供を行うことで、まちづくりの実現に貢献します。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランに基づき、市の都市計画に関する事業の決定や見直し、地域地区などの指定や都市基盤整備など、行政でなければできない取組みを担います。 ・市は都市計画を進めるにあたり、中心的な主体となりますが、法制度上必要な市の区域を超える特に広域的・根幹的な都市計画については、国や大阪府、周辺市及び関係機関との連携・調整を図ります。 ・住民に最も身近な自治体として、住民への情報提供や意向把握、住民主体のまちづくり活動の支援、住民参加の仕組みづくりなどを進めます。

- (1) 都市計画マスタープランの周知
- (2) まちづくりに関わる情報の提供
- (3) まちづくり活動の主体づくり
- (4) 市民主体のまちづくり活動の支援
- (5) 市民発意のまちづくり制度の活用促進

2. 効率的な都市計画行政の推進

都市計画マスタープランは、都市づくりの目標やその方向などを示すものであり、今後、本マスタープランに基づく個別計画の立案や事業、施策の実施などが進められることとなります。効率的かつ効果的な都市計画行政を進めていくため、次のような取組みを進めます。

- (1) 推進体制の確立
- (2) 個別計画の策定、見直し
- (3) 財政基盤の確立
- (4) 民間活力の積極的な導入
- (5) 広域的な連携・協力体制の強化

3. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランによる着実な都市計画行政を実現するには、計画の進行管理が重要です。今後の社会経済情勢の変化などにより、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想され、これらに柔軟に対応できるものとするために、計画の進行管理を行いつつ、10年ごとまたは社会情勢が大きく変化したと認められる時点で、本マスタープランの見直しを行うこととします。

- (1) P D C Aサイクルの運用
- (2) 計画の評価
- (3) 見直し段階での市民参加
 - ・見直しプロセスへの市民参加



- ・見直しに関する情報の公開